

医療費の未収金回収業務の委託について

北里大学病院では、回収が困難となっている医療費未収金について法律事務所に委託しましたのでお知らせします。

当院における医療費未払い（未収金）につきましては、多くの場合、速やかにお支払いいただいておりますが、面談、電話や文書等による請求にもかかわらず、長期にわたってお支払いが滞る事例が多数発生しております。

そこで、病院経営の健全化と、適切にお支払いいただいている患者の皆様との公平性の確保のために、一部の回収業務を法律事務所に委託しました。

当院からの再三の請求に対してお支払いいただけない場合、誠に不本意ではございますが下記法律事務所に委託しますのでご承知おきください。

委託後は当院にかわり、下記法律事務所からお支払いについて案内等を行います。より良い医療サービスの提供のため、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

〔委託先〕

名 称 : 弁護士法人 一番町綜合法律事務所

所 在 地 : 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル8階 802号室

電 話 番 号 : 03-5275-6883

代表弁護士 : 神崎 浩昭

委託開始日 : 平成28年 5月 2日